

平成 30 年第 3 回定例会の開会にあたり、所信の一端をご説明申し上げます。

今年の日本列島は、広い範囲で高気圧に覆われる日が続き、熱中症への警戒報道が繰り返される中、山梨県内においても甲府市で、40.3 度を記録し、平成 25 年 8 月の国内 7 番目となる 40.7 度に迫る暑さとなりました。

また、活発な梅雨前線の影響により、7 月 6 日に西日本地域を襲った豪雨災害は、平成史上、未曾有の大災害となり、現在も懸命の救助、捜索活動が続けられております。

災害は、いつ何処で発生するか予断を許さない状況であり、近年の大規模災害の教訓から、自助、共助及び公助のそれぞれの働きを合わせることで、最も有効的な災害対策の実行につながると強く認識をしているところであります。

次に、先般、財務省が発表した上半期国際収支速報での経常収支の黒字は、前年同期比 2.1% 増となる 10 兆 8,411 億円となり、平成 28 年から 3 年連続となる 10 兆円を超える結果となりました。旅行者のお金の出入りを示す旅行収支においては、42.2% 増と大きな伸びをみせており、訪日外国人旅行者数が 15.6% 増の約 1,590 万人となったことが大きく影響していると考えられております。

本市におきましても、こうしたインバウンド効果を最大限に活用する中で、南アルプスブランドの確立を目指すとともに、ユネスコエコパークに認定され、世界に認められた、本市の豊かな自然環境をはじめとする様々な魅力を広く発信し、誘客促進に取り組んでいく考えであります。

次に、山梨県内においては、昨年の農業生産額は、前年比、4.7% 増の 1,003 億 2,600 万円となり、17 年ぶりに 1,000 億円を超えたと報道されました。全体の約 6 割を占める果樹において、高級ブドウ「シャインマスカット」は、前年比 53.3% 増の 31 億 3,400 万円の大幅増額となり、人気の高さを示す結果となっております。

本市においては、極端な気象変動などから、果樹、野菜を含む農業生産額は、46 億 694 万 7 千円と昨年度に比べ、微減となっております。しかしながら、シャインマスカットの生産額については、前年比 62% 増となる、3 億 1,719 万円となり、ぶどう全体の 4 分の 1 を占め、南アルプス市産フルーツの市場販売を大きくけん引しております。

今年度は、任期 4 年目の最終年度となり、5 ヶ月が経過したところであります。就任以降、常に市民の目線に立った施策の展開に留意し、様々な施策に取り組んでまいりました。ついては、本定例会における議案の説明に先立ち、これまで掲

げてきた公約に係る主な事業、並びに当面する市政課題に関連する取り組みの状況について、ご報告申し上げたいと存じます

はじめに、財政状況についてであります。

これまで、学校教育施設や子育て支援施設の整備、また、行政改革の大きな柱でもあります公共施設再配置による施設の統廃合を重点的に進めてまいりました。

これらの事業の財源としましては、元利償還金の 7 割が地方交付税に算入され、実質的な市の負担は約 3 割となる合併特例債を効果的に活用することによって、将来の財政負担軽減に努めてまいりました。

平成 29 年度末の市債残高は、約 297 億円であります。償還金の 10 割が地方交付税に算入される臨時財政対策債をはじめ、合併特例債など国によって財源保証される有利な市債の割合が 98%を占めているため、実質的な市の負担額は、市債残高の約 2 割に相当する 58 億円程度となります。

また、国が地方公共団体の財政破綻を未然に防ぐため、財政の健全化を測る指標として設けた「財政健全判断比率」のうち、平成 29 年度決算による実質公債費比率は 4.7%、将来負担比率につきましてはマイナスとなり、平成 28 年度決算と同様、非常に良好な数値となっております。

次に、峡北、中巨摩、峡南地域のごみ処理広域化に伴う候補地選定状況について申し上げます。

家庭ごみ等の処理については、この度、山梨県が、ごみ処理の広域化を提唱し、本市を含む峡北、中巨摩、峡南地域の 11 市町で、新たなごみ処理施設の建設に向けた協議を行っているところであります。

施設の建設にあたっては、それぞれの市町が提案する候補地の中から、今年度中に建設予定地を選定し、新たなごみ処理施設に係る一部事務組合を設立することで合意しており、本市では、住宅の密集状況や交通のアクセス状況などの立地条件を総合的に勘案した結果、遊・湯ふれあい公園北側に位置する広さ約 6 ヘクタールの場所が、最も適していると判断し、先日、「峡北・中巨摩・峡南地域ごみ処理広域化推進協議会」へ提案いたしました。

候補地となる地域に対しましては、6 月に若草地区の自治会連合会役員、組長の皆さまを対象に、また、7 月には、地元地区である上村区、下村区、下今井区の皆さまを対象に、これまでの経過や施設の規模、今後のスケジュールなどについて説明会を開催したところであります。さらに、地元 3 地区にお住まいの全世帯を対象に、地元住民の意向を把握するための調査を実施いたしております。

次に、安心、安全なまちづくりの根幹であります、防災、減災の取り組みについてであります。

近年、毎年のように大規模な自然災害が発生している現実に真摯に向き合い、常に災害の教訓を取り入れ、状況に応じた対策を講じていく努力が求められているものと考えます。

その対策のひとつとして、今年度は、山梨県からモデル地域の指定を受けた藤田地区と市とが連携し、災害時に、より実践的な行動が起せるよう、藤田地区の特性や想定される災害等に応じた「地区防災計画」の策定に取り組んでおります。

さらに、8月10日に、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社と「地方創生に関する連携協定」を締結いたしました。この協定により、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社が保有する、豊富な知見やネットワークを活用することが可能となり、今後は、防災講習会やリスクマネジメント研修会などを開催し、市民の皆さま並びに本市職員一人ひとりの地域防災力や危機管理能力の向上を目指してまいります。

次に、子育て環境の充実と学校教育の充実についてであります。

市長に就任以降、市民の負託に迅速に答えるべく、18歳までの医療費窓口無料化、第2子以降の保育料の減額、無料化を実現するなど、子育て世帯の負担軽減に努めてまいりました。さらに、学校、保育所、学童保育の充実を図るため、施設の安全性の向上、並びに環境改善に資する取り組みを強化しております。

学校の施設や設備の整備につきましては、老朽化した校舎の大規模改修工事や天井等の非構造部材耐震化工事を実施するなど積極的な事業展開を図り、また同時に、トイレの洋式化や小中学校への空調設備の設置など、快適で、安全・安心な学習環境の充実に努めてまいりました。

保育所の施設面では、八田保育所は平成27年度、百田保育所は昨年度に、大規模改修工事を完了し、今年度は、老朽化が著しい巨摩保育所、白根東保育所、白根保育所の大規模改修工事に着手しております。

学童保育につきましても、対象児童が小学6年生まで拡大されたことに伴い、これまで楡形北児童クラブ、楡形西児童クラブ及び楡形豊児童クラブの改修工事、また、百田第二児童クラブ及び若草児童クラブの新設工事や白根東児童クラブの改築工事を実施し、定員数の増大を図り環境改善に努めてまいりました。

今年度は、小学校から遠距離にあり、手狭になっている小笠原児童クラブと、小笠原第二児童クラブの環境改善を図るため、小笠原小学校の近隣に、2つの児童クラブを統合した「新小笠原児童クラブ」の建設に取り組んでおります。

その他の保育所や放課後児童クラブにつきましても、整備、改修を進め、施設の安全性の向上や定員の適正化に努めてまいります。

次に、南アルプスブランド戦略事業についてであります。

これまで、生産関連施設整備等への支援のほか、首都圏 J R 主要路線の電車内での特産品映像の放映、東京大田市場でのトップセールスなどの P R 活動を行ってまいりました。今年度は、J A 南アルプス市とのタイアップにより、南アルプスブランド戦略の主要特産品である貴陽や桃の最盛期となる 7 月に、東京池袋駅構内において販売促進イベントを開催するなど県外の消費者を意識したプロモーション活動を行っております。

また、本年 5 月に、株式会社山梨中央銀行と締結した「地方創生に関する包括連携協定」に基づいた取り組みとして、6 月 20 日、山梨中央銀行八王子市内の 3 支店において、南アルプスユネスコエコパークの P R も兼ねた、さくらんぼ試食会を開催し大変な盛況でありました。また、今月 30 日には新宿支店があるエステック情報ビルにおいて、同様のイベントを行うことになっております。

次に、交通施策についてであります。

コミュニティバスにつきましては、平成 27 年 10 月から運行を開始して以来、地域や利用者からの要望を踏まえ、利便性を高めるために、路線の増設や変更、発着拠点や運行時刻の見直しなどを進めてまいりました。利用者数は着実に増加しており、利用者は 1 年目の年間約 20,000 人から、現在は、年間 40,000 人を超える見込みとなっております。

日常生活での移動に困っている市民の方や、運転免許証を自主返納した方々にとって、頼るものは公共交通であり、今後の超高齢社会を迎えるにあたって、身近なコミュニティバスが、市民の足として無くてはならない存在になるものと確信しております。

10 月からは、現在運行していない一部地域への路線延長やルート変更のほか、一部路線については、東花輪駅まで延伸して運行する便を新設するなど、更なる利便性を高めるための見直しを行ってまいります。

続きまして、これまで継続的、重点的に取り組んでまいりました主要事業について、説明いたします。

1 点目としまして、行政改革の重要施策のひとつである公共施設再配置についてであります。

先月 7 月 5 日に、老朽化の課題を抱えていた白根桃源図書館は、白根生涯学習センター、並びに白根桃源図書館の機能を併せた複合施設として生まれ変わりました。この整備に伴い、旧白根桃源図書館、白根中央公民館及び旧白根中央

公民館の 3 つの施設を解体し、白根健康センターや隣接する公共施設の駐車場として整備を進めてまいります。

また、天笑閣に隣接するヘルスピア白根と、遊・湯ふれあい公園内の、さくらの里市民プールについても、老朽化が著しいため解体し、駐車場へと再整備してまいります。

旧若草支所につきましては、この 8 月に社会福祉協議会が、旧若草健康センターへ移転したことから、同施設を文書書庫と文化財保管庫として活用すべく改修工事を実施しております。

2 点目としましては、南アルプスユネスコエコパークの理念の普及と、具現化に向けた取り組みについてであります。

楡形山の伊奈ヶ湖周辺施設については、南アルプスユネスコエコパーク緩衝地域の拠点施設として、市民の健康増進、森林環境教育の推進、豊かな自然や貴重な生態系を生かした学術研究の場として、さらには、山岳観光の拠点として、様々な分野で利活用できるよう整備を進めております。

本年 4 月にリニューアルオープンいたしました、グリーンロッジやウッドビレッジ、レストハウス伊奈ヶ湖などにおいては、オープン当初より、大変好評をいただいております。

今後は、北伊奈ヶ湖のバーベキュー場の再整備や、駐車場の拡張など、来訪者の一層の利便性を図るための施設整備を進めてまいります。

3 点目としまして、旧完熟農園跡地の再開発として取り組みを進めております南アルプスインターチェンジ新産業拠点整備事業の状況についてであります。

現在、事業執行の前提となる地権者同意の取りまとめに取り組んでおり、前回事業時に締結した、既存契約 113 件につきましては、今年 8 月 20 日現在、108 件の同意を取り付けております。残りの 5 件につきましては、相続手続き等に時間を要するため、年内での手続きの完了を目指してまいります。

また、事業効果を高めるために、新たに計画に取り入れる 5 件の用地につきましても、平行して交渉を進めております。

4 点目としまして、現庁舎を活用した庁舎整備の状況についてであります。

耐震棟は、7 月中旬に、躯体コンクリート工事を終え、その後、1 階部分から順次、電気、空調配管工事や外装、内装工事に入ったところであります。10 月にはサーバ室、11 月には本庁舎地下と 1 階の窓口部門、並びに福祉部門が耐震棟へ仮移転する計画であります。

本庁舎の改修では、今年、2 階政策推進課カウンター上部に門型フレームの設

置を終え、1階のトイレに続き3階のトイレ改修も終わっております。11月には、1階部分の天井を撤去し、耐震改修工事や内装、電気、及び空調配管工事を行う予定となっております。

また、庁舎整備には、楡形山で伐採した木材を窓口カウンターとして使用する予定となっており、南アルプス市産木材活用の事業化を目指す新しい試みも含まれております。

次に、南アルプス市のシンボル選定状況について報告いたします。

市制施行15周年の節目となる本年、南アルプス市のシンボルとなる「木・花・鳥など」の選定に取り組んでおります。市民の皆さまから募集したところ、2,174件の応募があり、その内1,978件は、本市の未来を創る10代の若者からのものであります。今後、シンボル選定委員会において意見を集約し、10月28日に開催する市制施行15周年記念式典において、結果を発表させていただきたいと考えております。

続きまして、本定例会に提出いたします案件について、ご説明申し上げます。

本定例会に提出する案件は、条例案6件、予算案6件、訴えの提起案1件、市道路線に関する案1件、地方公営企業事業会計利益剰余金の処分及び欠損金の処理に関する案2件、行政委員の同意案1件、決算の認定案18件、合わせて35件です。

詳細につきましては、総務部長、総合政策部長、会計管理者、企業局長から説明いたします。